高松短期大学紀要　第十六号　一～二五頁（一九八六）

伊勢物語『狩の使章段』考

松原輝美

はじめに

本稿は、「紀貫之勢語作者説私考（上）」の序及び第一・二章（「高松短期大学研究紀要第十五号」――昭和60年3月刊――）を承けたものである。

その第一章に於いて私は、伊勢物語第二十三段が「勢語」に収斂（しゅうれん）されたのは、第三次「伊勢」の段階であるという従来の考えに対して、これを「第一次」つまり「原・初・勢語」成立の時点に於ける貫之の創作とみる考えを提起してみた。

第二十三段の、所謂「筒井筒章段」が所収する五首の歌は、いずれも前代の「万葉」の歌により類縁を持つ詠者不明の伝承歌である。

「古今和歌集」の撰集の過程の中で、貫之は、同時代の、或いは詠者を明らかにする前代の多くの歌人たちの詠草を採歌した。と同時に、歌の歴史の上にはその名をとどめることのなかった伝承歌の、その無名の歌人たちの歌声どもの多くに触れてきたのに違いない。

その撰集の終わり近くに来て貫之は、詠者不明の、994番「風吹けば」の歌を採歌する訳だが、彼は、その歌につけた長い左注の中で、大和の或る女の嘆きと或る男の翻意と、つまりは曲折した愛の物語を書くことになった。その叙事の世界が、多くは暗示に止まっていた叙情の内質を、鮮やかな形象として見せてくるその表現の魅力の中で貫之は、この物語を中段に据えて、やがてこれに先行する、幼な遊びに結ばれてゆく愛の前段を、そして、これに続く高安の女の、男の心に遂に届き得なかったはざまの愛の後段をと、意識的に巧まれた第二十三段の章段を創作して行った。

章段の中段に据えた物語の、藤原道雄の漢詩を翻案するという巧緻な操作といゝ、前後段の物語の核となった伝承歌の、その無名の歌人たちの歌声なるがための自在性を駆使しての叙事世界の形象といゝ、それらの巧緻な営為は共に「古今和歌集」撰進という栄光の座にあった当時の貫之の、あまりにも文学的な風狂のいとなみであったのではないか。

そして、その如き風狂の営為を貫之は、自らその中枢にいて係わった「古今集」の撰集のその作業の中で、「歌物語としての文学の方法」を体得する事によって可能にして行ったのではないか。

前記拙稿の第二章は、その事――貫之の、「歌物語としての文学の方法」の体得の――その検証にあてた。

人の当面する事象は、常に過去の時間の中に組み込まれてゆく。心意の事象にあっても、それは例外ではない。

「古今和歌集」が所収する全一一一一首の歌が持つ、「詞書や左注」の中で、その撰進の時点にあって、過去回想の表現を含むものは次の通りである。これに併せて、その同じ過去回想を「歌のこころ」とし

て持つものをも同時に挙げれば、次表の通りとなる。

現表に於ける想回		
詞書や左注に見える	き	六　例
	けり	五一一例
和歌の中に見える	き	一三七例
	けり	二一六例

歌の詞書は原則として、歌の作者が自分で書くものである。だが、

文屋のやすひでがみかはのぞうになりて、あがたみにはえいでたゝじやと、いひやれりける返事によめる

小　野　小　町

わびぬれば身をうき草のねをたえてさそふ水あらばいなんとぞ思ふ

とある詞書の中の「いひやれりける」の「けり」表現は、作者自身の言葉ではない。これは、第三者のつまり「古今集」撰者のつけた判断辞である。康秀と小町との贈答の経緯を撰者が他より伝聞して、かく書きとどめたと言う語法通りの用法に従って使われている「けり」表現である。だが、この「けり」はそれだけで終わるものだろうか。

巻第十八「雑歌」の中に採歌されたこの歌は、言われるように、恋の心を詠んだものではなかろう。「あがたみにはえいでたゝじや」は恋の誘いではなく、小町の「さそふ水あらばいなんとぞ思ふ」と明らかに承諾の心を言っているのも、恋の心を含んでのものではなく、いわゆる所帯の打明け話をする趣のものと取れる。(1) それは、糠味噌臭い所帯に窶れた生活意識の中で口にする愚痴に似ている。

しかし撰者がこれを、一人の男と一人の女の係わりとしての、つまり言葉を飾って言えば、そういう人生の一つの典型としての二人の交渉を、他ならぬ「けり」表現でからげて行く「詞書」形式の中で彫り上げた時、この歌は既に、実生活とは別次元の中で自らの秩序を保ちはじめた。

三河国の第三等官となって、遠く人の国に旅立とうとする一人の男の、ふいと揺らいだ心と、恐らくは日常的な世界からは背かれ続けているように見える一人の女の、確とは定まらぬまゝに傾いて行く愁わしい心と、それは既に一つの心理的ロマンの誕生を意味する。

そして、男は、「県見には出掛けられませんか」と女の許へ「言いやったそうな」と口語訳される伝聞回想辞の「けり」の持つ観照性と、更に言えば、その物語形式がこの贈答のロマン化を疑えないものにする。

題しらず　　よみ人しらず

412 北へゆくかりぞなくなるつれてこしかずはたらでぞかへるべらなる

この歌は、ある人、をとこ女もろともに人のくにへまかりけり。をとこまかりいたりてすなはち身まかりにければ、女ひ

とり京へかへりけるみちに、かへるかりのなきけるをきゝて
よめるとなんいふ

「土左日記」の亡児哀傷の条にも引かれたこの「古歌」は、前記「勢語」第二十三段が所収する五首の歌と等しくこれも、伝承歌の一つであったに違いない。

その「古歌」が、本来的に持っていた民謡のふりは「まかりいたりし人のくに」にて、男に先立たれた女の、独り京への道を辿りながらその孤閨を泣く歌声としての情況設定を与えられた時、それが持っていた生誕時の、或いは伝承時の意味を変えた。

そして、「女は独り都へ帰ったそうな」「その道に落ちて来る帰雁の声を聞いて女はこんな風にうたったそうな」という、そういう過去の事象をひっさらって来て観照的に現在の場にひき据える判断辞の「けり」によって、その情況設定がからげられた時、歌は、詠者不定の民謡が持つ或る種のはかなさに確実な形を得て、ひとつの変質を遂げる。そして、紛う方なくロマンの世界に転生するのである。

貫之が「古今和歌集」撰進の勅命にとり分けて恐懼した事は想像に難くない。

それは、歌の「詞書」の中に使われて、――それは「左注」の中にはない――明確な「個の意識」の存在を明示している「体験回想」の判断辞の「き」の用例の、その五例――（前掲の表・うち一例は853番の歌の中に一カ所「もとありし前栽もいとしげく荒れたりけるを見て」と出て来るものであるが、これは、同じ詞書の中で「回想」に関係する部分はすべて「けり」で統一してあるところから考えてみると、全く偶発的なものとみなしてよく、ここでは外して考えてよい）――が、一つの例外もなくすべて「歌たてまつれとおほせられし時、よみてたてまつれる」という、貫之自身の歌につけた「詞書」に於いて終始している事でもはっきりしている。

恐懼は、選ばれた者の自負とその心情に於いて表裏である。

選ばれたる者としての矜持、その晴れがましい心ゆとりが貫之をしてロマンの世界に遊ぶ風狂の営為を可能にした。

重ねて言えば、左注の、そして詞書の中に見える判断辞「けり」の持つ、その観照性に於いて「ロマン化への精神の志向を支えるために有効に働く機能」こそは、殆んど情意の漂白化に働くとしか見えない前掲表の歌の中に見える詠嘆辞の「けり」二一六例には、到底思い及ばない新鮮で独自な機能であるし、更に言えば、同じく前掲表の歌の中に見える判断辞の「き」一三七例が、日常に於ける生活意識の確認化にとどまるのに対してこれは、歌を実生活とは別次元の秩序の世界、つまり、「ロマンの世界」に昇華させる。

こうした表現の秘密を楽しむために、或いはその秘密を創り出す世界の魅力に憑かれて、「古今和歌集」の撰者たち、恐らくはその中枢にいた貫之は、自ら撰んだ歌に付すべき詞書や左注を創作して行った。

その判断辞の「けり」五一一例という、前掲表の数の大きさがその彼の心の向ったところを如実に示していはしないか。

をとこの人のくににまかれりけるまに、女にはかにやまひをしていとよわくなりにける時、よみおきて身まかりにける

よみ人しらず

858 こゑをだにきかでわかるゝたまよりもなきとこにねん君ぞかなしき

本稿にも引用した、これは「古今和歌集」巻第十六が所収する「哀傷歌」である。これを「勢語」のどの部分に置いてみても既に何の径庭もない。

この時、貫之の視野には既に「歌物語としての文学の方法」に於いて、「勢語」の世界が見えていたのである。

前述の「筒井筒章段」は無名の男女の物語である。

所謂「業平関係章段」に於いてもまた貫之は、「原初勢語」の作者たり得たのではなかったか。

本稿では、その「業平関係章段」の一つと目されている「狩の使章段」を取り上げて、その章段創作の契機と創作された章段の文体との、その両面の考察を通して、これが貫之創作であることの所以を考えてみたい。

一

意に反して土左守を延任した貫之が、行程日数五十四泊五十五日という二カ月に近い長旅の果に淀川の遡航に入ったのは、承平五年二月の六日から七日にかけてのことであった。その翌々日九日の条には、水を落した早春の淀川をなずみ上るその事の苛立ちと共に、日記は貫之の寂寥を書きつける。その寂寥は、過去の栄光に代わる家運衰退の紀氏一族として、なおそれを率いてあらねばならぬ氏の棟梁たる貫之の、語るに人のない、官人としての佗しい欠落感である。(2)

かくて舟曳き上るに、渚の院といふところを見つつゆく。その院、昔を思ひやりて見れば、おもしろかりけるところなり。しりへなる岡には松の木どもあり。中の庭には梅の花咲けり。ここに人々のいはく、「これ、昔名高く聞えたるところなり」「故惟喬の親王の御供に、故在原の業平の中将の、

世の中にたえて桜の咲かざらば春の心はのどけからましといふ歌よめるところなりけり。」いま今日在る人、ところに似たる歌よめり。

千代経たる松にはあれど古の声の寒さはかはらざりけり

惟喬親王が宮廷の政治世界に背を向けて、花鳥に心を遣る日常は既

に久しかった。その洛外の行楽の御供に、業平と共に紀有常の同行があったことを「勢語」の第82段は伝えている。有常は貫之の祖父本道の従兄弟である。そして、幼くしてその父母の両方を共に失った貫之自身にとっては、他ならぬ親代わりとなって、彼を養育してくれたらしいその人である。

その有常の妹静子の所生になる惟喬親王の存在は、そして、その親王に近侍し、而も有常の女子を娶っていた業平の存在は、それゆえに、生涯にわたる貫之の氏族意識の上に、終始大きい影を落し続けて来たのに違いないのである。

紀氏一族が惟喬親王に賭けた夢は大きかった。それだけに、父文徳帝の早い死の前に立太子の希望を断たれた親王が、同時に夢潰え去った紀氏一族の中に在って、その処生の事に心労する事は多かったに違いない。

前掲業平の「世の中に」の歌は、大方の注書の説く如く、自然の景物としての桜花への、逆説的な傾倒を歌ったものではあるまい。この歌は、そうした権勢に係わる処生の事に心屈して生きる親王に対して、その如き世事を越えて超俗の心境に生きることの賢明を勧めたものに違いはない。

そして、三十年余にして貫之は、業平のこの歌を「古今集」に入集する事になるのだが、その「古今集」撰進当時の貫之には、業平のこの超俗を当為とする心境は恐らく理解出来なかったろう。

だが、醍醐帝をはじめとする庇護者の、そのすべてを失ってなお京師を目指す、それから更に三十年後に全く予期しない形でやって来た散位孤愁の境涯の中で、今貫之の心の中にはかつて業平の抱懐した「えうなき云々」の精神は紛う方なく見えて来ているのである。

「千代経へたる」の歌は、松風の寂寥をとらえる。それは、かつて業平が聞いたに違いないと貫之の思う風の音である。権勢に棹さす俗塵の、その塵芥の如き生を顰蹙する慷慨たる無用者の精神と、恐らくは背中合わせにある処世のその寂寥を貫之は今、その松風の音の中に聞いているのだ。（3）

早春の摂南の野をわたる松籟の中で、端なくも業平との交感を得ることゝなった日記のこの一節、私見では、それがやがて、「第二次勢語」の執筆へと孤愁の貫之を駆り立てゝゆく契機となると思うものだが、この日記に記述し得た一節を、それにしても貫之はいったい何処から知る事が出来たのであろうか。

前掲業平の歌は「古今集」では、

なぎさのゐんにてさくらをみてよめる　　在原業平朝臣

53世中にたえてさくらのなかりせば春の心はのどけからまし

となっている。歌の第三句の異同もさることながら、貫之が自ら撰集した「古今集」の詞書だけでは、この日記の充全な記述をなすことは

出来ない。

それに対して、「勢語」第82段では前述の通り、惟喬親王の交野の渚の院への行楽にお供した業平が「ことにおもしろき院の桜の木のもとにおりゐて、枝を折りて、かざしにさして、上、中、下、みな歌」を詠むという、有常らとの競作の中で、この歌を詠んだのだとする充全な情況設定を得て、それは記述されている。

それでは「土左日記」のこの記述は、「勢語」に依ったものであったのであろうか。もしそうなら、山田清市氏の言われた通り、貫之の手によって「新撰和歌」に採録された、そして「勢語」の第六段以外に他のいずれの典籍にもその出典を見ない「白玉か」の歌も同様に、「勢語」がその典拠になっている可能性がある。

とするならば、貫之が典拠としたと推定されるその「勢語」は、第六段に於いてみられるように、歌だけで独立しては理解し難いところの、虚構的な章段をその内部にはらんでいるものであり、当然、その他の章段にも業平以外の第三者の歌を内包したところのものであり――というのは、「古今集」に「業平」と記名された伊勢物語関係章段には、第六段のような超現実性を持ったものは一つも存在しないからである。―― 従って第三者の創作物語であることが明白に看取されるものであったと思われる。

そう考えて言えることは、実録的な日記の中にそのような創作物語に典拠を求めて、業平の確かな事跡としてその一条を記述するが如きは、合理的な貫之には到底出来難いことの筈であったのではないかと言うことである。

とするならば、「土左日記」のこの記述は、当然、信頼すべき「業平歌集」に依拠していると考えられて来る。

その事は、その存在が想定される「業平歌集」に「勢語」の内容を形成するような詞書が記されていたことを「土左日記」が証(あか)しするということでもある。と同時に「勢語」の作者は、その「業平歌集」を参照することなくしては「勢語」を構成し得なかった事、言い代えれば、「勢語」の作者は、明らかに「業平集」を参照出来る立場にあった人であることが考えられる。

また仮に「新撰和歌」の「白玉か」の歌が伝承歌か、或は口碑的なものからの採録であり、「土左日記」の記述だけが、「勢語」に依っていると仮定することも出来る。しかしその立場を取る時も、その「勢語」は、「白玉か」の歌などの虚構的な章段を持たぬ、従って実録性が濃く、而も明瞭に業平と第三者とを弁別出来る内容のものでなければならない。そういう実録性の濃い、記名的な性格のものを想定して押しつめてゆく時、自らそこには虚構性や物語化の施されぬもの――即ち「原撰業平集」ともいうべき「家集」形態に行きつかざるを得なくなる。(4)

そして、山田氏の言葉を繰り返して言えば、「勢語」の作者は、その「原撰業平集」なるものを参照することなくして「勢語」は構成し得ず、換言すれば、その「原撰業平集」を参照出来る立場にあった人

こそ「第一次勢語」の作者となり得たのである。

その事と強く係わって私が今思っているのは、貫之が撰集した「古今和歌集」の、これは紀淑望の手になってその終末を「臣貫之等謹序」と結ぶ真名序の終り近くに書かれている次の文言である。

思継既絶之風、欲興久廃之道。爰詔大内記紀友則、御書所預紀貫之、前甲斐少目凡河内躬恒、右衛門府生壬生忠峯等、各献家集、并古来旊歌、曰続万葉集。於是重有詔、部類所奉之歌、勒為二十巻、名曰古今和歌集。

平安も、その初頭の、「菅家文草」などを、現存の詩家個人の集の完本とすれば、その残闕本に「都氏文集」等を、更には散佚家集として「菅家集」（清公）等を数えることの出来る、これら漢詩文集の編纂の盛行に次いで、九世紀も後半に入ると、これらの漢詩文に合わせて和歌の世界に於いても、個人の「集」を求めかつ編むという文芸の状況が現われて来る。(5)

九世紀も後半といえば、それは業平の在世時に重なって来る訳だが、例えば「古今集」が載せる哀傷歌854番の、紀友則の歌の詞書に、

これたかのみこの、ちゝの侍りけん時によめりけんうたどもとこひければ、かきておくりけるおくによみてかけりける

とあるが如きは、友則の父紀有友――彼の歌は集中に66番・1029番と二首採歌されている。――に、その生前、自らの歌集を編む事のあった事実を語っている。(6)

前掲「古今集真名序」の文言が、こういう文芸の現象を背景としていることは明らかであり、その「古今集」が業平の歌を三十首採歌している事実を説明するとすれば、彼の「家集」、前述の山田氏の言葉に従えば、「原撰業平集」の存在を考えるのが最も当を得ていると思われるのであり、かつ、その「原撰業平集」を「古今和歌集」の撰集に当って、恐らく第一等資料として参照し得たと推定される貫之を同時に、「古今集」所収の業平歌を含む「勢語業平関係章段」の、そのいくつかの「第一次勢語」作者に比定し得ると思うのもまた、当を得た自然な考えであると思うのである。

貫之は、土左より帰洛後の散位孤愁の境涯の中で、「第二次勢語」の執筆へと自らを駆り立てゝゆくのだが、その「第二次勢語」の作者となる、そのことに先立って彼は「第一次或は原初勢語」の作者としてあった。

そのことについては、「勢語」第23段に延展をして行った原素材のありように助けられながら、その素材と接触してゆく過程の中で見え

て来ることになった歌物語としての文学の方法の確認という形で、貫之にやって来たことを、私は既に本稿に先立つ第一・二章に於いて縷説して来た。（7）

高崎正秀氏の「物語文学序説」（昭和17年）によると、折口信夫は「後期王朝文学史」（大正15年、長野県下水内郡教育会編）の中で、「貫之は古今集撰進に方って、蒐集した業平の歌に巧みに詞書を付けている。この詞書と伊勢物語の文とが甚だよく似てゐるのである。想うに、貫之は業平の歌にほどこした詞書より興味を覚えて、更に改めて書き伸べて別冊としたのではなかったか。兎も角伊勢物語には貫之の筆の跡が認められる。」云々とのべているという。（8）

今、折口氏の言葉の一部を改めて「貫之は業平の歌に、業平自身によってほどこされた詞書を、撰集に当って適正に修正することより興味を覚えて」とすれば、今の私の論旨にそのまゝなのであるが、所謂「原初勢語章段」と通例目されている「狩の使章段」なる第69段の「古今和歌集」への採録は次の通りである。

一一

業平朝臣の伊勢のくににまかりたりける時、斉宮なりける人に、いとみそかにあひて、又のあしたに、人やるすべなくて、おもひをりけるあひだに、女のもとよりおこせたりける

よみ人しらず

645君やこし我やゆきけんおもほえず夢かうつゝかねてかさめてか

返し　なりひらの朝臣

646かきくらす心のやみにまどひにきゆめうつゝとは世人さだめよ

右の文章を虚心に読んでみると、何となくある原文をダイジェストしたような、急ぎ足の語調が感じられると目崎氏は言われる。そして氏は、このダイジェストの出典は今は伝わらぬ原業平集ではないか。原業平集にあった長い詞書が、一方では要約されて古今集の詞書となり、他方では逆に敷衍されて、現在の伊勢物語に成長したと考えられる、という想定を肯定されている。（9）

この殆んど定説化された想定は、作者を貫之と明示しない点を除けば、折口信夫案の一部修正であるが、その「他方では逆に敷衍されて、現在の伊勢物語に成長した」という、その成長の下限を私は、「古今和歌集」が採録する詞書と歌に照応する部分までと考える。大胆な推定として片桐氏も言われるように（10）、私も原初形態の「勢語」の第69段は、「古今集」と同様に、この贈答で終っていて、後の「かち人の……」の連歌を中心とする場面はなかったと思う。

後述するように、そのような形態が、この「狩の使章段」に「原撰業平集」と並んで、そのモチーフを与えたと推定される「会真記」の、

その物語の範囲と重なるという意味に於いても、そう思うのである。

つまり、本稿の第一章で述べた如く、貫之は歌の生命を自らの文学的手法に於いて生かし得る、その知的に恵まれた才能をもって、前代の詠者不明の伝承歌や「万葉」の歌により類縁を持つ古歌を止揚しながら、巧緻なる愛の第二十三段を構築して行った。

その彼が今は「原撰業平集」が語るひそやかな愛の物語を、叙述の表層では相手を誰とは定め難い女との情事として、「勅撰集」の中に適正に修正所収すると同時に、その練達した漢才を駆使して、第一次の「原初勢語」の中に、長大なる禁忌の愛の物語として創作して行ったのである。

「その練達した漢才を駆使して」と私が言う意味は、前述の通り、この「狩の使章段」の前半、つまり「古今集」の所収部分に照応する、伊勢の国にまかりて「二日といふ夜」の逢瀬と、その「つとめて」の贈答の部分に、中唐の詩人元稹が自らの恋愛体験に基づいて創作したという仮構的作品の「鶯々伝」（会真記）の、その巧みな翻案の跡を見得るからである。（11）

私見によれば、「土左日記」が、京官叙爵のために書く「申文」の性格を持っていたとは言え、その女性仮託の約束を破って、随所に顔を見せる漢文の素養は、それなしには到底勤めることのかなわなかった少内記、大内記の官職を歴任するという、貫之が経て来た官歴からして当然の事ではあったが、彼の、その身についた漢才の程は、「新撰和歌序」などの、その行文が語って充分である。

ところで「狩の使章段」に見える「会真記」の影をいちはやく指摘されたのは田辺爵氏（「伊勢竹取に於ける伝奇小説の影響」国学院雑誌・昭和9年12月）であったが、その後、目加田さくを、上野理の両氏（「物語作家圏の研究」武蔵野書院・昭和39年7月・「伊勢物語『狩の使』考」国文学研究・昭和44年10月）によっても、その影響そして両者の類似が繰り返し説かれて来た。

今、片桐氏の文章（12）によって、その類似を挙げてみる。

唐の貞元年中に張生という者があった。性は温茂（おんも）にして丰容（すがた）美しく操志もしっかりしている。友達すべてが騒いでいるような時でも悠々として落ち着いている。年は二十三だが、いまだに女を知らない。まさしく「まめ男」である。しかし世人に対しては、自分は実は色を好むのだが、まだ自分に価する色がないのだと言っている。我こそまことの色好みという自負も「伊勢物語」の主人公的である。

さて、この張生は、ある時、蒲の近くの普救寺という寺に遊びに来ていた。たまたま崔氏の孀婦（やもめ）が長安への帰途、その寺に泊っていた。折しもこの地方に騒乱があり崔氏の財産もねらわれたが、張生はこの地方の将と親しかったのでその騒乱を治めさせ、崔氏の財産と生命を守った。崔氏の孀婦（やもめ）は大いに感謝し、息と女にも謝辞を述べさせたが、母が娘を紹介して、娘に男を大切にするようにと言うのも「勢語」第

69段に似ている。その女の美しさに張生は完全に魅せられてしまった。

その後、張生は、崔氏に仕える紅娘という召使を買収し、何とかその娘鶯々にみずからの思いを伝え、近づこうとした。ある時はこっそりと忍んで行ったりしたが、かえって説諭されて空しく帰って来た。

望みは絶えたかと、半ばあきらめていたある夜、張生は軒に臨んで独りで寝ていた。「男はた、寝られざりければ、外の方を見いだしてふせるに」というのと同じである。すると、何と、夜着と枕をたずさえた召使紅娘を先に立てて、あの鶯々が立っている。「小さき童をさきに立てて、人立てり」というのと同じである。この夜は二月十八日である。「是夕、旬有八日也、斜月晶瑩、幽輝半牀・・・・」「・・・月のおぼろなるに、・・・・」と同じである。しばらくして寺の鐘が鳴り朝の近いことを告げる。紅娘にうながされて鶯々は去ってゆく。「終夕無一言」「・・・子一つより丑三つまであるに、まだなにごとも語らはぬに帰りにけり」と同じである。翌朝、昨夜来の逢瀬を「張生自疑曰豈其夢邪」「・・・君や来しわれや行きけむおもほえず夢かうつつか寝てかさめてか」というのと同じである。

両者の類似は、特に女の方から男の許に会いに来る場面において著しい。換骨奪胎、みずからのものにしたのであろう。

両者の類似を以上のように説かれる片桐氏は、「会真記」を「換骨奪胎、みずからのものにした」その人を、他ならぬ業平自身であったろうと想定しておられる。

即ち「『かの伊勢の斎宮』と言ったり、斎宮の母親が男を特別扱いにせよと娘に連絡したり・・・というような書き方は主人公に在原業平を意識させ、女主人公に恬子内親王を思わせるという方法であったことを示している。また『君や来しわれや行きけむ』――この斎宮の歌は「古今集」には「よみ人しらず」として所収されているが、私は実はこの歌に在原業平その人の発想を見るのである。いわゆる倒置法を頻用したり、対句をしばしば用いるのは、業平真作歌に於ける顕著な特徴なのだが、この歌にもその両者が共に用いられている。――と『かきくらす心の闇に』の歌、どちらも業平の作だとすると、物語全体（前述のように「かきくらす」の歌までを本来の形と見るのだが）が在原業平の作だということになる。お前は、あの斎宮と縁続き、親族じゃないか。顔を見たことぐらいあるだろう・・・などと友だちにひやかされて、唐からの最新輸入作品『会真記』を巧みに応用、こんな物語を作りあげたと考えたらどうだろう。事実でないことは、業平をひやかした友だち達が最もよく知っていた筈である。清和天皇の御代に狩の使はなかったし、それよりも何よりも業平が伊勢の狩の使にならなかったことはその友だち達が最もよく知っていた筈である。はなはだ大胆な推定だが、この段をはじめとする第一次『伊勢物語』の作者は在原業平その人ではなかったかと私は考えているのである。」（13）と。

だがしかし、「狩の使章段」の主人公に在原業平を意識させ、女主

人公に恬子内親王を思わせるという、その方法は、この章段が、共通の素材源としたと推定される「原撰業平集」を要約して、「古今集」の詞書に「業平朝臣の伊勢のくににまかりたりける時、斎宮なりける人――この詞章については、(1)斎宮であった人、即ち、斎宮その人（諸注）、(2)斎宮に仕える女（春満の「童子問」・真渕の「古今和歌集打聴」・窪田空穂の「古今和歌集評釈」など）の二説があるが、「・・・なりける人」は「・・・であった人」と訳す語形で「斎宮その人」を意味する。（14）――に、いとみそかにあひて」とある詞章よりすれば、自明のことである。たとえ「君やこし」の歌の詠者を「よみ人しらず」として、勅撰集に適正なるべく、修正朧化の手法を施してあってもである。

また仮に、片桐氏の言われる如く、「君や来し」の歌も、その作歌技法の持徴からして、業平の作だったとしても、先の「方法」を自明とした「古今集」の詞書が、第三者による客観叙法を取っている事とも考え合わせれば、「物語全体が在原業平の作だ」と考えられる必然性は何もない。

また「唐からの最新輸入作品『会真記』を巧みに応用し得たという、その才能とても、業平にくだされた「略無才学」の評語が「善作倭歌」をいっそう重点的に主張する構造であり、（15）また、不当に栄達した者への非難の根拠として発言された一つの筆法として理解さるべきであって、必ずしも「才学」（学識）そのものの実質の欠如が問題にされているのではない（16）にしても、その確実な漢詩文の才を文章として残すことのなかった業平よりも、「土左日記」に、また「新撰和歌序」に、或は「古今集」994番の歌の左注（17）の中に、その漢才の証跡を明確に残す貫之を比定するのがより自然である。

三

「狩の使章段」は、確かに事実譚ではない。清和天皇の御代に「狩の使」のなかったことは「三代実録」など、当時の正史に照らしてみて明らかである。そして何よりも、業平が「伊勢の狩の使」にならなかった事ははっきりしている。

「古今集」定家本の詞書に「業平朝臣の伊勢のくににまかりたりける時」とあるのは、契沖の「臆断」が言うように「狩の使」ではなく「奉幣使」などに遣わされたのかも知れない。

或はまた、三谷栄一氏が言われる（18）ように、多くの後宮の女性を擁する「勢語」成立当時の天皇――「鷹犬漁猟之娯、未嘗留意」（「三代実録」元慶四年十二月四日の条）と言われた清和天皇には三十名を越える女性があった。これは恐らく、天皇の精力と関心を後宮に向けさせようとした良房の白痴化政策に因があろうが、温厚で寛大な御人柄の天皇には一方で激しい猟色心を抑制出来ないところがあられた、と角田文衛氏は言われる。（19）――にとっては、補精強壮剤

としての「鹿茸」は格好な、しかも重要な薬剤として珍重された。史実には見えなくとも、伊勢の神鹿の鹿茸を採るために、密かに「狩の使」が派遣されたということがあったのかも知れない。その事を裏書する記事ならば、正史にもある。

それはともかく私は、「狩の使章段」を片桐氏の言われるように、在原業平その人の創作とは考えない。

「古今集」巻第二十は、東歌を所収するのだが、その東歌13首の中に「みちのくうた」「ひたちうた」「かひうた」などと並んで「伊勢うた」が採歌されている。貫之の意識の中では、斎宮の住む伊勢の国は、鄙びた東の国の一つとして捉えられていたのではないか。

「第二次勢語」の執筆に当って、貫之は、第七段よりの「東下り章段」を構成することになるのだが、その時点では「伊勢の国」は都に近い、いわば準畿内として意識されて来ている。

むかし、男ありけり。京にありわびてあづまに行きけるに、伊勢、尾張のあはひの海づらを行くに、浪のいと白く立つを見て、いとどしく過ぎゆく方の恋しきにうらやましくもかへる浪かなとなむ、よめりける。（「勢語」第七段）

という。遥かな旅程のその向うに安住の地があるに違いないと、恐らくそのように信じてはいなかった男が、しかし京には「ありわびて」選んだ「あづま」は、「伊勢」や「尾張」の、更には「尾張」や「美濃」の、その向うに在った。

「万葉集」巻十四が所収する東歌の国名の最西端に当たるのは「遠江」と「信濃」である。更に、井上光貞氏は、大化改新の詔の中の、東国国司らに対する三つの詔を分析して、その第三詔の後に続く六人の褒賞の記事の中に見える三河大伴直を三河国造の一族と考えられた。とすれば、「三河国」も東国に含まれていたことになる。

つまり、男の選んだ「あづま」は「三河国」以東ということになる。繰り返せば「伊勢」や「尾張」の、そして更には「尾張」や「美濃」の、その向うに「あづま」は在ったのである。

その「伊勢」と「尾張」の国境の海岸を行きながら、「うらやましくもかへる浪かな」と男は思う。男は今、自ら選んだ「あづま」への旅程に向っての最後の決断を迫られているのである。ここ、伊勢・尾張は準畿内である。まだ都へ帰ろうと思えば帰れるのだ。（20）「あづま」は「三河国」より以東なのである。

延長八年（九三〇年）から承平四年（九三四年）に至る丸五年に近い土左在国の、その南海曠遠の辺土での外官の体験が、貫之に、この「東下り章段」に於いてみせたような、当時の都中心の国別構造に対する適正な判断をもたらすことになったのでもあろうか。

だが少なくとも「古今集」撰進の時点に於ける貫之の意識が捉えた「伊勢国」は東の国の一つとしての、僻遠の地であったらしい感が深いのである。

正に斎宮こそは、逢い難く遠く隔離された存在である。都からも、俗世からも二重に切り離されている。その斎宮が、物語の女主人公たりえたのは、その予期しない邂逅の中で、身も心も一夜に燃え尽くす程の情事のほむらに誘われるに至った主人公の、その「狩の使」の設定があったからである。(21)

貫之は、この設定を何から得たのであろうか。

これを文献に求めても「狩の使」という語は、殆んど見えない。ただ「三代実録」にはそれに似た記事が三回程見える。元慶八年(八八四年)十二月二日、仁和元年(八八五年)三月七日、仁和二年(八八六年)二月十六日の条の三回で、連年の記事として見える。いずれも光孝天皇の御代の事で、業平の没後数年を経てのことであり、貫之の推定年齢13才から15才にかけてのことである。

その中、元慶八年十二月二日の記事は、

勅、遣左衛門佐従五位上藤原朝臣高経、六位六人、近衛一人、鷹七聯、犬九牙於播磨国、中務少輔従五位下在原朝臣弘景、六位四人、近衛一人、鷹五聯、犬六牙於美作国、幷猟取野禽。

とある。また、仁和二年二月十六日の条は、

勅遣越前権介従五位下藤原朝臣恒泉於遠江国、雅楽頭従五位下在原朝臣棟梁於備中国、並賚鷹鷂、払取野禽。

とある。記事には「狩の使」という呼称はないが、これを「狩の使」と言えば言える。

美作国に派遣された在原弘景と業平との関係は分からない(22)が、貫之は、或はこの在原一族の伝承をもとに「狩の使」としての業平の伊勢下向を設定したのでもあろうか。

また、「仁和二年の時、業平の男棟梁に勅が下っていることは特に注目される。業平の「狩の使」事蹟は記録にないが、その息の事蹟から父業平の「狩の使」伝承が生じ、それが業平の伊勢国「狩の使」に膨れ上がることは必ずしもあり得ないことではないと思われる」と、吉田達氏は、本稿と同じような標題の文章の中で述べておられる。(23)

或は、そういう伝承を貫之は、巧みに「勢語」の中に延展させて行ったのではないかとも考えられる。

「狩の使」の長は、右記事の通り、五位の官人、それも蔵人が多かったらしい。承和十四年(八四七年)正月七日、23才で蔵人に補せられ(「三十六人歌仙伝」「古今和歌集目録」)、25才から49才までの四半世紀、その官人としての経歴の殆んどを五位で過した業平を、「狩の使」の長に擬する事は、或は自然であったかも知れぬと考えるのは、必ずしも短絡的な思考とは言えない気もする。

因に「狩の使章段」を事実に基づいた段とみる角田文衛氏は、二人の情事は貞観七年(八六五年)――これは、業平の41才の年に当る

――の九・十月ごろであったろうと考証された。(24)

こうして、人の世の規範に泥む都を遠い彼方に置いて、恐らくは、大方のその人の世からは隔絶した神域に在って、一人の男と一人の女の類稀な愛の形が「会真記」をモチーフにして、しかしそれよりは数段文学的な香気に満ちて造型されてゆく。

「むかし、男ありけり。」と言う。「むかし」という言葉は単に、「過去」を意味するのではない。それは、同じ「過去」を意味する類似語の「いにしへ(往にし方)」が、そのままに過ぎ去った時間の堆積を表示してとゞまるのに対して、「むかし」は「むかしへ(向かし方)」であり、それは「ムカハシキの略だ」と「和訓集説」は言う。(25)共に過ぎ去った時間ではありながらも、それは「和訓集説」に「ムカハシキ」というところの、熱い憧憬の心意の中に生きている時間である。その時間に向かって人は、恐らくは、汚穢にまみれて生きるような、その日常的な生活の次元を越える。

「男」という言葉も、また然りである。記名の具体を落したこの言葉は、抽象性のそのゆえに、「男」としての性の普遍を語って、現実世界から転生して、熱い憧憬の、そのロマンの時間の主人公となりおおせる。

そして、「むかし、男ありけり」と言う。この、「むかし、一人の男がいたそうな」と口語訳される回想の判断辞の「けり」の持つ観照性と、更に言えば、その物語形式が、この「狩の使」伝承のロマン化を疑えないものにする。

「古今和歌集」の編纂に当って、所収歌の左注の叙事の筆を進める、或は、撰歌に詞書を付するという、それらの撰集の作業の過程の中で、貫之は、物語の世界の、或は、暗示に揺曳する叙情の、その内質を視覚化する叙事の世界の、その形象に向けて、鮮やかに働く「伝聞回想」の判断辞の「けり」の機能を確認して行った。そして、その確認した機能を有効に駆使することで、日常性を越えた秩序の世界、即ち「ロマンの世界」を、貫之は、手中にして行った。つまりは、歌物語としての文学の方法を、彼は既に、自家薬籠中のものとしていた。

その事については、本稿の第二章に於いて縷説した通りである。

こうして貫之は、「会真記」を、或は「原撰業平集」の詞章を、モチーフに、或は素材にしながら、「古今和歌集」の撰集の過程で確認することになった物語造型の技法を駆使して「狩の使章段」を創作してゆくことになる。

四

ところで「狩の使章段」の女主人について「勢語」が言う、そして「古今集」の詞書も同じ表現に言うところの「斎宮なりける人」の素

姓については、早くから異見があった。

「愚見抄」「直解」「闕疑抄」などの舊注、又新注の中でも「臆断」などのそのすべてがこぞって、この「斎宮なりける人」を「怡子内親王也」と断ずる中で、独り真渕の「古意」は「古今に斎宮なりける人と書るは、斎宮につかふる人てふ意に書たるか。若又斎王なれど、いむべき事なればしか書まぎらはせしか」と疑義を提出し、続けて、

此斎宮なる人を諸説に怡子内親王にて文徳の皇女惟喬の御同腹御母は紀の名虎の女静子也と言は、此文に惟喬の親王紀の有常業平のしたしくみゆれば殊に懇にせよと母のいひやれると有などをもていへばより所あるに似たり。（中略）然るに怡子内親王は貞観元年（八五九年）に卜はえて同三年に伊勢につかはされ、元慶元年（八七七年）陽成帝即位まして代まゐらする例故に京に帰らせ参らせて十七年の間事なくませし也。業平朝臣は嘉祥二年（八四九年）廿五歳にて正六位上――従五位下（「続日本後記」）の誤りか。（松原注）――に叙せられ、其後文徳実録にはみえずして右より十三年歴て清和の貞観四年（八六二年）に従五位下―従五位上（「三代実録」）の誤りか。（松原注）――に転任してそれより昇進すみやかにして元慶四年（八八〇年）に卒られたり。是を思へば右に言怡子内親王さい宮の時は業平三十歳にあまり官位も頻に進みたれば――業平の「昇進すみやかにて」「官位も頻に進」んだのは、これより十年後、良房の薨後の貞観十五年（八七三年）頃からである。（松原注）――伊勢に下るとも放縦なるべからず。もとより五位以上の人くだし給はば国史に見ゆべし。かたがた怡子の斎宮を姦せしには非ざるなり。

と克明にこれを注し終わりに、「そもそも斎宮が姦された場合は必ず廃せられるという例は、昔から日本紀などにも沢山見えている。此天安の比にも鴨の斎院が廃せられた事を秘事なりとして史に記してあるが、これも姦され給うたのであろう。ところが其頃の伊勢の斎宮にはそういう事が史に見えていないゆえ、これを怡子内親王であると断ずるのは無謀この上もない」と諸注の見解を強く難じている。

また真渕には、「古今和歌集打聴」なる評釈もあるのだが、その中で645番の歌の詞書全体について、

いせ物語を本説のやうに心得て、此段をさまざまいぶかしみて言もあれど、しか論ずる迄もあらず。ただ作物語なれば彼はかへりて難なし。かく勅をたまわりて撰びしには、実に犯され給はゞはゞかりて書まじき事也。

と言い「こゝは斎宮の事ではなく、斎宮の内に仕えていた女の事なのであろう。『女のもとよりおこせたりける』などといやしげに書いてあるのでそう思われる。『なりける』というのは『に有ける』を約め

た言葉である。『斎の宮に有ける人』と心得て充分理解出来るではないか」と言つている。

これを迎えて書かれた片桐洋一氏の反論を紹介しながら、こゝの「斎宮なりける人」に係わる森野宗明氏の所説は次のようである。

片桐氏によれば、これを斎宮女房のこととするなら、こゝには当然「斎宮にさぶらひける人」「斎宮にはべりける人」のような表記がある筈であるという。（「鑑賞日本古典文学　伊勢物語・大和物語」）だが、そのような待遇言語のありようという視点から見た場合、他ならぬ斎宮その人であることを確と述べようとするならば、「斎宮なりける人」は斎宮女房を指し示すのに適わしくない表現であるというのと全く同等に、いや或いはそれ以上に適切を欠いた表現と言わざるを得ない。

「勢語」はその人物の素姓が高貴であることを明示して叙述する場合、適宜に敬語を使用するのが原則になっている。斎宮その人であれば、当然適宜な敬語が使用されるところである。ところが、そうした敬語は、「斎宮なりける人」に関する叙述部には一切姿を見せていない。従って真渕のような解釈が現われるのも、いわれのないことではない。

では真渕のような解釈が妥当かと言うと、それにも問題がある。斎宮の女房であることを明示するという叙述の仕方であるならば、斎宮に対する待遇という線から、片桐説のように、「斎宮にさぶらひける人」とでもありたいところであり、「斎宮なりける人」では落ち着きがよろしくない。

問題の核心は、「斎宮にいまそがり」の類の尊敬語も用いられておらず、片桐氏の主張される「斎宮にさぶらふ」といった謙譲語も用いられていないという、言語待遇上、中立的中性的な表現になっているという点にある。作者は、叙述の表層レベルに於いては、斎宮その人ともまた斎宮女房とも、それと確定、明示することを避け、その読み取りは読者に委ねるといった姿勢を取っているのである。これは、朧化と呼ぶべき手法であろう。（26）

とこのように森野氏は、「斎宮なりける人」なる表現を「朧化と呼ぶべき手法」と読み、「その読み取りは読者に委ねるといった作者の姿勢」がそこに見えると言われる。

氏のこの発言は嘗って藤井高尚の「新釈」が、

さて此斎宮はなにのみこ、親君は誰と定めいふはやうなき事にぞありける。むかし男といひて名をかゝざるものをいかでか時代をさしてさやうの事をさだめいふべき。

と言ったところの物語を史実に徴して穿さくしようとする、その考証の桎梏から解放して、いわば「文学としての自立性」を物語に保証し

ようとする、その発言につながってゆくように思える。

真渕説に対する片桐氏の反論も、またこれらに係わってゆく森野氏の所説も共に「勢語」に於ける敬語の問題に関係して来るのだが、これを更に意識的に取り上げた時、そこには確かに「勢語」に於ける「文学としての自立性」の保証のようなものが見えて来るのである。

「勢語」章段の中でも「狩の使章段」は特に敬語表現を排除する積極的な表現意識が働いている章段である。こゝでは、斎宮を「をんな」と呼ぶだけでなく「斎宮」と明記している。それにもかかわらず、敬語が用いられていない。「をんな」としたために結果的に敬語が用いられなかったというのではない。ここには敬語表現の意識的な排除がある。

現実の人物を素材にする場合、その具体名と敬語表現を排除することによって、表現および表現内容を、作者が属している社会の規制から解放することが出来る。さらには、作者が存在する現実の規制からも解放することが可能になる。作者の社会や現実の規制から解放された表現および表現内容は、自立して自らの世界を持つことになる。物語でいえば、作者の世界から自立した「物語の世界」を持つことになるのである。(27)

そうした「勢語」に於ける「物語としての」或いは「文学としての自立性」の獲得の経緯は、貫之の係わった「古今和歌集」の歌が、同じように敬語表現を殆んど失うことによって作者が属する社会の規制から、完全とは言えないまでも確かに解放された、そして歌としての「文学の自立」を獲得するに至った、その経緯と決して無縁ではない。

「万葉」の歌は、上下の身分や授受の対人関係を意識するような内容を詠歌して来た。敬語表現はそこでは必然のものであった。だが、古今集の歌はそういう素材の制約を受けることがなくなった。(28)そういう詠歌内容上の変化が、古今集の歌から敬語表現の枷を取り除き、結果として「古今」の歌に「文学としての自立性」を保証することになった。

「古今和歌集」撰集の過程の中で、そうして自立してゆく歌の経緯を見届けることになる貫之が、645番の詠歌のその詞書に於いても、

・・・又のあしたに、人やるすべなくて、おもひをりけるあひだに、女のもとよりおこせたりける。

と書く。斎宮なる現実の人物の具体名と、敬語表現は、そこでは注意深く排除されてゆく。

そのようにして社会の、或いは現実の規制から解放された表現および表現内容が、更に私の言う、当面する事象を、実生活とは別次元の秩序の世界、つまり、「ロマンの世界」に昇華させる機能を持つ「け

り」表現でからげられてゆく。

その時、「原撰業平集」を共通の素材源としながらも、結果的にはこの「古今集」の詞書を延展させることになった、文学として自立してゆく「狩の使章段」の、その物語の始終は既に貫之の手の中にあったのではないか。

五

男は、伊勢の国に狩の使の勅使に立った。そして斎宮は、都に住む母親の言葉を承けて下向して来た男を懇ろにいたわった。この冒頭部分の語り口には既に、「会真記」からのヒントがあろうか、二人は二日を出でずして互いに強く惹かれてゆく。そこのところから「斎宮なりける人」は「一人のをんな」となって情意し、そして行動する。

使ざねとある人なれば、遠くも宿さず、女のねや近くありければ、女、人をしづめて、子一つばかりに、男のもとに来たりけり。男は、た、寝られざりければ、外の方を見いだしてふせるに、月のおぼろなるに、小さき童をさきに立てて、人立てり。

「おぼろなる月」――「臆断」は躬恒の歌を引いて、これを「秋の月」とみる。「斎宮と逢ったことは、うしろに神がいるので、とてもこわいわけだ」という折口信夫の言葉を引用して、当時の人々の心に与えたと思われる肌寒い戦慄をこゝにみて、これを「春の月」とみる諸注に対して、「臆断」の注は、本来の勢語が持つ創作的位相の息吹きを甦らせたものとして、吉田氏は評価しておられる。(29)――に確とは届かぬ男の視界の中に、女童を導べに立てゝ、性の判別を落した表現の、その不定の神秘をたゝえて佇む「人」の影。

己が身内を焼く恋情に賭けて聖域の禁忌を犯してゆく乙女のこゝろの、その戦慄が、ここの二文の各々の後半部分に描かれた「女」の行動のその外的状況の描写を通して、見事な形象を与えられている。

男、いとうれしくて、わが寝る所に率て入りて、子一つより丑三つまであるに、まだなにごとも語らはぬに帰りにけり。

というこの一文の同じく後半部分の解釈についてもまた、早くから意見の相違があった。

男が「わが寝る所」に在って、女と過した時間は三時間半。物語は、それに続けて「まだなにごとも語らは」ない中に、女は「帰りにけり」とある。それゆえ「実事なきといふ心也」と舊注の「愚見抄」は言う。ただそう断じながらも、思うにこゝは神慮を憚って顕わには言わないのだろうか。或説によれば、一夜の程に懐妊をして師尚という子をなしたと言うと後注し、その「或説」として「高階氏は斎宮腹とて今に此氏は参宮がかなわない。高階峯緒の子の師尚というのは実は業平

の息である」という、この行文に明らかな「実事」を見る大江匡房の「江家次第」の所説を挙げている。

これに対して真渕の「古意」は、同じ新注の契沖の「臆断」が引用する「古今集」1015番の躬恒の歌を引きながら、

まだ何事も云々は、古今集にむつごともまだつきなくに明にけりてふよりもはかなし。或説にかくはかなくも書たれど、高階の師尚は実は此斎宮のうみ給へるなど言は、いかなるをこのものゝ言出せし事ぞ。大かたの人だに有を、専ら物忌をわざとしたまふ斎宮にして懐妊の産穢をいかにしのびてあらはれ給はぬやう有べき。

と「三代実録」の記事を根拠に「江家次第」の所説を斥けて、「実事」の存在などもっての外、その如きの事は「斎宮の事を少しも知らない烏滸の者のたわ言である」、と言葉強く難じている。

これら舊注、新注に共通してみられる読解の方法、つまり歴史事実に照応させて有無を判別してみたり、経験主義の眼鏡で見ることに馴れ親しんだ方法によっては、物語の文章のもつ表現性に迫ることは難しい。物語は現実の事実の模写、再現に終わるわけではなく、従って物語の中にたゞ事実だけを探してみてもはじまらない（30）と説く藤岡氏が、その意味で、この議論の多い箇所の読解に新しい視点を提出した藤井高尚の「新釈」の方法は、注目に値すると言われる。

その「新釈」の読解の方法は、「日常的事実、歴史的事実、経験主義に拠るのではなくて、言葉そのものに即することによって、表現なるものの心理的真実を引き出す」（31）ことにあった。

まだ何事も云々。古今集の歌に、秋の夜も名のみなりけりあふといへばことぞともなく明ぬるものを、といへり。秋の長き夜も恋しき人にあふ夜といへば、これがかうといふ事もなしに明くるよし也。まして春のみじか夜――「臆断」がこゝを「秋の夜」とみることは前述の通りである。――一時ばかりの事にしあれば、まだ何事もかたらひあへぬやうに思ふべき事にぞありける

と言う「新釈」は、同じ「古今集」の中の歌ながらも「臆断」や「古意」が引く躬恒の歌よりも、「ことぞともなく明ぬる」という、こゝの「勢語」の詞章により即した小野小町の恋歌――635番の「恋歌」――を引いて、一夜の逢瀬のそのいかに儚なきかを説く。

そして直ぐに続けて、

ここは男の思ふ心のうちをかける文也。

と、実に簡潔な一文で断定するのである。

「新釈」のこの、「臆断」や「古意」などの新注もなお拘泥した「師尚云々」には隻語も触れることのない、無造作とも見える簡潔な断定は、恐らく作者が前掲一文の後半のその事実描写にこめた表現の、その真実のすべてを言い当てたものであろう。

この、事実描写に他ならぬ主人公の心理的真実を形象化してゆくという表現方法のそれは、前述聖域のタブーを犯してまでも恋に己を賭けようとする乙女の心のその戦(おの)きを、「女」の行動のその外的状況の描写の中に形象化してゆこうとした作者の、その表現の方法と軌を一にするものであった。

伊勢物語では、登場人物の内面の盛り上りを語るのに、感情そのものゝ直接的描写に頼るという、当然考えられる態度はとられていない。直接的に語られているのは多くの場合、登場人物の行為であり、周囲の状況であり、一口で言えば目で見ることのできる外面である。伊勢物語はすべてを人物の内面にしぼりながら、直接に内面を語ることをせず、内面に深く連なるような外的行為、外的状況を厳しく選ぶ態度をとり、それに内面追求を賭けたのである。(32)

この、登場人物の内なるもの、それを「心理的真実」と言ってもいい。その内なる真実の形象化に向けて叙述されてゆく事実描写や外面描写のその文体を、同時期の「竹取物語」が外的な事実の描写にのみ拘泥する、いわば「模写の文章」であったのに対して、「象徴的な文体」と規定をしてもいい。(33) そういう文体は、日常の生活の叙事と訣別して、自立してゆく文学にあっては、やはり必然的な文体であった。

そういう文体を貫之は前述の如く、敬語表現を殆んど失うことによって、作者が属する現実の社会の規制から確かに解放されて、文学として自立してゆく「古今集」所収歌の、つまり視点を変えて言えば、日常の現実に密着して詠歌するところの「万葉」とは異次元に於いて詠まれた、観照性の高い「古今集」の歌どもの、その表現の中に既に見ていたかも知れない。

或いはそういう「象徴的な文体」を、その撰集に当って採歌した、例えば詠者不明の歌どもに自ら詞書や左注を付してゆくという、その創作の過程の中で彼自身既に体得していたと言ってもいゝのではないか。

をとこの人のくににまかれりけるまに、女にはかにやまひをしていとよわくなりにける時、よみおきて身まかりにける

よみ人しらず

858 こゑをだにきかでわかるゝたまよりもなきとこにねん君ぞかなしき。

「古今和歌集」巻十六が採歌する「哀傷歌」である。歌の上の句は、

我が悲しみである。下の句は、我が悲しみを男に転じたもので、我と男とを一つにして悲しんでいる心である。（34）「人のくに」に旅立って久しいをとこの、自らに対する愛を信じて疑わぬ女は、己の死後に傷心するをとこの独りの夜を思いやって歔欷するのである。

その無垢の心は、「をとこの人のくにまかれりけるま」という、男の長い不在を語る存続表現の辞の「り」を含む一条と、「女にはかにやまひをしていとよわくなりにける時」という、不測の疫癘に倒れて忽ち死に瀕する女の危急を描く一条と、それらの外的な状況設定を得ることで玲瓏と輝き出ずるのである。

題しらず　　よみ人しらず

412　北へゆくかりぞなくなるつれてこしかずはたらでぞかへるべらなる

この歌は、ある人、をとこ女もろともに人のくにへまかりけり。をとこまかりいたりてすなはち身まかりにければ、女ひとり京へかへりけるみちに、かへるかりのなきけるをきゝてよめるとなんいふ。

これもまた「古今和歌集」がその巻第九に所収する「羇旅歌」である。夫婦してくだった「人のくに」にどんな未来が約束されていたのか。至り着いたその「人のくに」での生活に入る間もなく身まかった夫。そして今は何の保証とてもなく京へ帰る女の、その孤閨に落ちて来る帰雁の鳴き声。

それらの選び取られて来る外的な状況と、その事実描写に重ねて描かれてゆく女の行動の、――「北へゆくかりぞなくなる」という「なる」は終止形につく推定の辞と見る。「かへるかりのなきけるを（ほのかにそれと）きゝて」という――その外面描写の中に、女の孤独のその「内なる真実」は見事に形象化されてゆく。

858番の歌がなお顕わな抒情に偏するのに比べて、この412番の歌とその左注は共に相俟って、客観的な叙事に終始している。それでいて、登場人物の内面がありありと伝えられているのである。これは誤りなく、「象徴的な文体」の誕生と言い得よう。

六

「まだなにごとも語らはぬに」の事実描写に「男の思ふ心のうち」を読む「新釈」の読みは、「文学としての物語」の読みの正当である。

しかし、この描写を含む前掲一文中のその行間に「実事」を読み取る、前記大江匡房の「江家次第」や藤原仲実の「古今和歌集目録」や、或いは遡って行成の「権記」など、また下っては近世の契沖、更には近代の学者でその説を代表される角田文衛氏の所論に見えるが如き、その合理的な経験主義や実証主義の読みもまた、依然としてその正当性を主張し続けているのだが、物語は前掲一文に続けて、あまりに儚

ない逢瀬を嘆く男の許に届けられた女の後朝の文ながらも、「詞はなくて」として、「古今集」645番と同詞章の歌を挙げている。

君や来しわれや行きけむおもほえず夢かうつつか寝てかさめてか。

と言う、この逢瀬の後の歌に於ける「夢」の語は確実に情事を暗示している。

「勢語」の世界を「源語」で逆注記する危険を承知の上で敢えて言えば、「源氏物語」の源氏と藤壺の密通にも、また柏木と女三の宮の密通にも「夢」の歌が詠まれている。女の「君や来し」のこの歌は、その事も含めて歌自体が明らかに情交を暗示している。(35)

そして、それに応えた男の歌は、

かきくらす心の闇にまどひにき夢うつつとは今宵定めよ。

とある。その第五句は、私の言う貫之の創作時のその時のまゝではあるまい。こゝは、貫之の係わった「古今集」のその646番の歌では「世人さだめよ」となっている。また「勢語」でも、別本系の肖柏本、最福寺本、時頼本、広本系の諸本は大方「よひと」である。

原初勢語の、恐らくは貫之の創作時の形は「夢うつつとは世人さだめよ」であったのに違いない。そして前述の通り、後の「かち人の」の連歌を中心とする場面はなく、物語はこゝで終わっていたのではないか。

「実事」は確かにあったのである。その事が、女である自分の方から男の寝所を訪れたという狂気じみた行為によって行われて了った。その事に対する消え入りたい程の恥じらいが女の歌には詠まれている。(36)昨夜の事は夢ではなかったのかしら。いや、すべてが夢であって欲しい。女はその恥じらいに悶え、出来ることならゆうべの記憶をすべて消して了いたいと願う。

これに対する男の返歌は、自分は夢中でよく分からなかったから、昨夜の事が夢であったのか現実であったのか、その事の判定は冷静な第三者に任せたいと言う。そう述べることで、過ぐる夜の逢瀬にいかに興奮していたか、女への情熱の強さを訴えている。(37)と同時に、神に仕える人を犯した大それた行為の是非はもはや、世人の裁きに任せる他はない。この恋が、たとえ世間に知られる事になっても構いはしないという男の覚悟の程を見せて、優しく頼もしく女をいたわっているのである。(38)それは、後朝の歌の典型として、女への愛情表現に強く終始している。

男と女の互いに予想だにしなかった邂逅と、その後のこれもまた、我が身ながらに持て扱いかねる程の予期せぬ恋情と、そしてその恋情の赴くところは、禁忌の掟に隔てられるが故の、「逢ふて逢はざる」そのかなわぬ恋の哀しい贈答に結末する。だが男と女は、本来的に越

え難い二人の関係の中で、いや、そういう二人の関係であるからこそ互いの愛を強く確認しているのである。

「原初勢語」の一章段として、貫之の手に成ったのではないかと私の主張する（39）第二十三段の「愛の讃歌」に呼応してこれもまた、「愛の讃歌」のその全身的な肯定を謳いあげた章段であると思う。

重ねて言えば「実事」は確かにあったのである。だが実はそれは、前述の如き合理的な経験主義や実証主義の証（あか）しに於いてではなく、自立した物語のその文学の真実に於いて「実事」はあったのである。

そしてかゝる愛の章段こそは、「古今和歌集」撰集に当って採歌した業平の歌に施されていた詞書を、勅撰集所収歌として適正に修正することより興味を覚えた貫之が、これを延展して虚構構築して行ったものではなかったのか。それは、撰集の中枢にいて、歌人官僚としての自足の日常の中に在った貫之の、極言して言えば、あまりにも文学的な風狂の営為ではなかったのか。

七

前述の如く、真渕はその著「伊勢物語古意」の中で、「斎宮なりける人」を恬子（やすこ）内親王に比定する諸注に対して、その非を言葉を尽して説いて来た。その反論の有力な根拠は「そも古より斎宮奸されては必廃せらるゝ例日本紀などにあまた見」えるが「恬子（やすこ）斎王には少しもさる事史に見えず」というにあった。

そして、その反証例としての史に見える「姦され」給ひし事例として、これは賀茂斎院の場合ではあるが、文徳朝に於ける慧子内親王の事件を挙げていた。

今、これを原文によって挙げれば次のようである。

文徳実録天安元年二月己巳朔丙申廃鴨斎内親王慧子更立無品述子内親王為斎内親王（中略）其事秘者世無知之也。

慧子内親王が賀茂斎院を退下した――斎院退下の理由は、「古今集」885番の歌の詞書によると母の失行にあったことが分かる。尤もその時は退下が中止になっているから、前記「三代実録」の記事はやはり真渕の推定したように、斎宮自身が「姦され給ひし故」であったろう。

――天安元年（八五七年）は、業平33歳の盛年の時であり、彼が56歳で卒した元慶四年（八八〇年）の翌年に内親王もまた薨じている。二人はまったくの同時代を生きている。

そして、慧子内親王に更迭した次代斎院の述子内親王は、恬子（やすこ）内親王と同腹であり、その生母は紀静子である。

とすれば、紀氏を出自とする述子内親王が斎院となったその経緯について、紀氏一族はその詳細を知悉するところであったに違いない。（40）

その述子内親王の伯父に当たり、そして紀静子の実兄である有常は、本稿冒頭でも触れた通り貫之の祖父本道の従兄弟であるばかりでなく、幼なくして両親を失った貫之自身にとっては親代わりとなって、彼を養育してくれたらしい人である。「其事秘者世無知之也」と書かれても恐らくは、巷間に於いてすら秘すべくもなかったであろうこの事件を、時にあって有常は貫之に語ることもあったのではないか。

慧子内親王と同時代を生きた業平のその33歳は、盛年とは言えそれは彼の官位停滞期（25歳から38歳まで）の真只中にあたり、その経歴に於いて多くの伝承を生み易い時期にあたっていた。（41）

「原撰業平集」や「会真記」や「三代実録」中の野禽猟取記事などと相接してこの斎院侵犯の風聞は、或いは「狩の使章段」創作の契機として貫之を大きく指嗾したものであったかも知れない。

（1）（34）窪田空穂氏「古今和歌集評釈下」（昭和二十三年十二月刊）

（2）（3）（25）拙稿「土左日記私考（下）」（「文学」昭和五十六年七月刊）

（4）山田清市氏「伊勢物語の成立と伝本の研究」（昭和四十七年三月刊）

（5）（6）井川健司氏「伊勢物語と業平集」（「一冊の講座　伊勢物語」昭和五十八年三月刊）

（7）（17）（39）拙稿「紀貫之勢語作者説私考（上）」（「高松短期大学研究紀要第十五号」昭和六十年三月刊）

（8）大岡信氏「紀貫之」（昭和四十六年九月刊）

（9）（24）（36）（38）目崎徳衛氏「在原業平・小野小町」（昭和四十五年十月刊）

（10）（12）（13）片桐洋一氏「鑑賞日本古典文学　伊勢物語・大和物語」（昭和五十年十一月刊）

（11）（16）渡辺秀夫氏「伊勢物語と漢詩文」（「一冊の講座　伊勢物語」昭和五十八年三月刊）

（14）森本茂氏「伊勢物語全釈」（昭和五十六年七月刊）

（15）（30）（31）（37）藤岡忠実氏「伊勢物語・竹取物語」（昭和五十六年一月刊）

（18）（22）三谷栄一氏「伊勢物語の時代」（「一冊の講座　伊勢物語」昭和五十八年三月刊）

（19）角田文衛氏「王朝の映像」（昭和四十五年八月刊）

（20）高橋和夫氏「平安京文学」（昭和四十九年十月刊）

（21）安藤亨子氏「伊勢物語の女たち」（「一冊の講座　伊勢物語」昭和五十八年三月刊）

（23）（29）（40）（41）吉田達氏「『伊勢物語』六九段を考える——「月のおぼろなるに・・・」補注——」（「平安文学研究第

六十八輯」昭和五十七年十二月刊）

（26）森野宗明氏「伊勢物語の文章・文体」（「一冊の講座　伊勢物語」昭和五十八年三月刊）

（27）小松光三氏「伊勢物語の待遇表現」（同右）

（28）西宮一民氏「上代敬語と現代敬語」（『講座日本語学』9　昭和五十六年十二月刊）

（32）（33）渡辺実氏「平安朝文章史」（昭和五十六年七月刊）

（35）鈴木日出男氏「伊勢物語の和歌」（「一冊の講座　伊勢物語」昭和五十八年三月刊）

本稿に引用の「古今和歌集」及び「土左日記」また「伊勢物語」本文は、それぞれ「日本古典文学大系　古今和歌集」「日本古典全書　新訂土左日記」「角川文庫　新版伊勢物語」によった。

高松短期大学研究紀要

第 16 号

昭和61年3月15日　印刷
昭和61年3月25日　発行

編集発行　高松短期大学
〒761-01　高松市春日町960
TEL　(0878) 41-3255(代)

印　刷　高東印刷株式会社
高松市東山崎町596番地
TEL　(0878) 47-5265(代)